

電子処方箋等検討ワーキンググループの設置について

厚生労働省医薬・生活衛生局

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

電子処方箋等検討WGの設置趣旨

- これまで電子処方箋システムの設計・開発に当たっては、医療関係者や保険者、ベンダ代表等で構成される「オンライン資格確認の基盤を活用した電子処方箋推進会議」（以下「推進会議」という。）において、システム開発等の機密性の保持や、調達への影響に配慮する観点から非公開で検討を行い、その結果については、健康・医療・介護情報利活用検討会等に適宜報告してきたところ。
- 本年1月の電子処方箋システム運用開始以降、「電子処方箋推進協議会」を新たに立ちあげ、普及拡大に向けた課題対応や周知広報等について、医療関係者等と議論開始。
- 今後、電子処方箋の機能拡充等についても検討を行う必要があるが、その際、他の医療DXの取組との連携・整合を図りつつ、原則公開の下で関係者等の理解を得ながら議論を進めていくため、システム面を中心に検討する場を新たに設置することとしたい。



- 健康・医療・介護情報利活用検討会の下、電子処方箋の更なる機能拡充等に係るシステム開発や運用ルールに関する検討ワーキンググループを新たに設置する。
- 本年6月に第1回を開催（次頁参照）。

※調達に関わる部分等については引き続き非公開で議論。必要に応じて健康・医療・介護情報利活用検討会及び関係審議会に定期的に報告等を行う。

電子処方箋等検討WGにおける検討事項及び当面のスケジュール

想定される検討事項

- リフィル処方箋への対応
 - 口頭同意による重複投薬等チェックの機能改善
 - 電子処方箋に係るマイナンバーカードを活用した電子署名
 - 医療扶助への対応や院内処方といった他の医療DX取組事項と連携した機能拡充の検討
 - その他、電子処方箋に係る医療機関・薬局システムのモダンシステム化や、トレーシングレポート等薬剤師起点の情報連携といった中長期的な機能拡充に係る検討
- ※ 機能拡充にあたってのベンダ接続・運用テストの実施方針の策定等も併せて検討

当面のスケジュール（案）

【2023年】

| | |
|-----|---------------|
| 6月頃 | 第1回電子処方箋等検討WG |
| 夏頃 | 第2回電子処方箋等検討WG |
| 秋頃 | 第3回電子処方箋等検討WG |

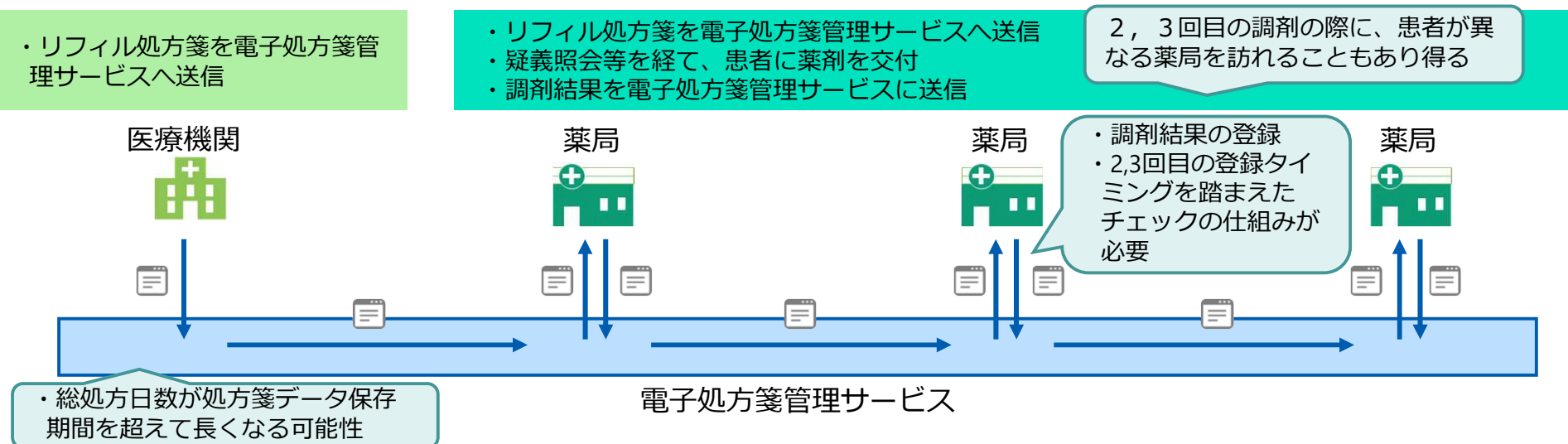
まずは、本秋頃のリフィルや口頭同意等の追加機能リリースのタイミングに合わせて開催。その後も、随時開催

- 参考資料

電子処方箋システムでのリフィル処方箋対応

- 令和4年度に開始したリフィル処方箋は、現状、電子処方箋では非対応であり、紙の処方箋で運用中。
- リフィル処方箋における、①長期処方（データ保存期間）、②異なる薬局での調剤の可能性、③複数回の調剤結果の登録や処方内容と異なる調剤の可能性、に対応可能な仕組みとする必要がある。このため、以下の観点を踏まえた対応を行う。
 - ① 医療機関等のデータ取得・参照可能期間（現行では最大100日）の柔軟化
 - ② 前回の調剤年月日等のリフィル処方箋の制度上求められる情報の登録
 - ③ リフィル処方箋に合わせた重複投薬等チェックの仕組みの導入
- 今秋を目途に、運用主体である電子処方箋管理サービス側の改修を行うとともに、技術解説書を改訂し、各施設での追加改修を順次可能とする予定。
- 導入時には、既に運用開始施設もあることから、医療現場に過度な負担がかからないよう、(1)特定地域で先行実証、(2)対応施設の周知方法、(3)他のシステム改修等に配慮した導入期間の設定 等について今後検討。

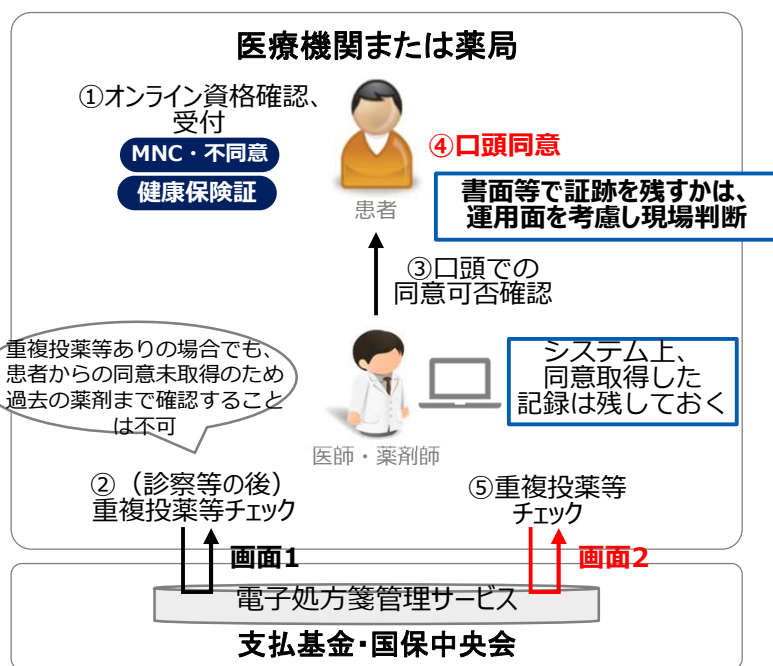
<運用フロー（患者が電子処方箋を選択し、総回数3回のリフィル処方箋が発行される場合）>



口頭同意による重複投薬等チェック結果の取得

- 現状、患者の同意有無に関わらず、重複投薬等チェックを実施しており、検知した場合の結果も表示。他方、重複投薬等に該当する過去の薬剤情報については、同意を得た場合のみ表示（右下図）。
- 個人情報保護を前提に、現場負担の軽減と医療安全性を高めるため、①オンライン資格確認端末で患者が不同意を選択した場合や、②オンライン資格確認端末上での同意をとることができない保険証での受診時においても、診察室等で患者が口頭同意を行った場合は、対象薬剤を表示できるよう改める。
- 今春頃に技術解説書を改訂し、各施設でシステム改修可能とする予定。併せて、患者向け周知広報も実施予定。

口頭同意を取得する流れ



口頭同意前後の画面（イメージ）

画面1（口頭同意前）

| 表示範囲 <input checked="" type="checkbox"/> 院内チェック <input type="checkbox"/> 電子処方箋チェック (<input type="checkbox"/> 自院分 <input type="checkbox"/> 他院分) | | チェック結果を確認の上で投薬する場合は、投薬理由コメントを入力してください。 | | | | |
|--|----------|--|--------------|------|------------------|-------|
| チェック処理 | メッセージ分類 | 処方薬剤 | チェック対象薬剤 | | メッセージ | |
| | | | 薬剤名 | 施設名 | | |
| 電子処方箋 | 併用禁忌チェック | アムロジウム錠300mg | アムロジウム錠25mg | 厚労薬局 | 血清加Ca値の上昇のおそれがある | |
| | | | 過去の薬剤を確認できない | | | |
| ※チェック対象薬剤を表示する場合は、患者から同意を取得してください。 | | | | | | |
| | | | | | OK | キャンセル |

画面2（口頭同意後）

| 表示範囲 <input checked="" type="checkbox"/> 院内チェック <input type="checkbox"/> 電子処方箋チェック (<input type="checkbox"/> 自院分 <input type="checkbox"/> 他院分) | | チェック結果を確認の上で投薬する場合は、投薬理由コメントを入力してください。 | | | | |
|--|----------|--|------------------|------|------------------|-------|
| チェック処理 | メッセージ分類 | 処方薬剤 | チェック対象薬剤 | | メッセージ | |
| | | | 薬剤名 | 施設名 | | |
| 電子処方箋 | 併用禁忌チェック | アムロジウム錠300mg | アムロジウム錠25mg | 厚労薬局 | 血清加Ca値の上昇のおそれがある | |
| | | | 過去の薬剤を確認できるようになる | | | |
| ※チェック対象薬剤を表示する場合は、患者から同意を取得してください。 | | | | | | |
| | | | | | OK | キャンセル |

(※) 口頭同意を取得したことの証跡については、現場の運用負担も考慮し、書面等によって証跡を残すことは必須とはせず、医療機関等のシステムにおいて、口頭同意を取得した旨の記録を残すことを検討する。電子処方箋管理サービス側では、同意取得方法が顔認証付きカードリーダーによるものか、口頭によるものかは管理せず、あくまで同意があるかないかによって返却する情報を変えることとする。

院内処方への対応

- 現状、電子処方箋管理サービスは院外処方箋のみが対象であり、網羅的に患者の薬剤情報をカバーするためには、お薬手帳アプリ等による院内処方時の薬剤情報等の情報補完が必要。

(参考) 院外処方率：78.3% (R3) (出典) 令和3年社会医療診療行為別統計の概況

- 院内処方の割合が高い医療機関からは、入院時の薬剤情報の閲覧や院内処方分を含めた重複投薬等チェックを実施できるようにすることで利便性が一層高まるとの期待がある。診療所や薬局側からは、退院時処方情報が閲覧できれば、退院後の患者フォローアップにも有用であるとの指摘もある。
- 電子処方箋の院内処方への機能拡充を検討していくにあたり、現時点では以下の論点も考えられるため、関係部局と連携しながら取り組む。
 - ・ 院内処方の法令上の位置づけの整理
 - ・ 対象とする院内処方の範囲
 - ・ 電子カルテの3文書6情報に院内処方情報が一部含まれるため、WGで検討中の電子カルテ情報交換サービス（仮称）との関係整理
 - ・ 電子カルテ未導入施設への対応

中長期的な一つの選択肢（医療機関・薬局システムのモダンシステム化）

- 電子処方箋の普及に際し、現場の導入作業に係る人員が逼迫。今後の機能拡充などを見据えた場合、電子処方箋に係るシステム全体として、改修負担や導入工数を軽減し、各拠点及びシステム事業者への改修負担の軽減が重要。
- 現状、**オンプレ型中心※1**となっている**医療機関・薬局システム（拠点システム）**について、中長期的に、電子処方箋関連機能を含めて**クラウドベース※2**の**システム構成**への移行により、負担軽減に繋がるのではないかと。

→ 引き続き、システム事業者に対して、リモート導入や拠点システムのクラウド化を推進を呼びかけを継続。

→ 併せて、電子処方箋に係る機能追加について、クラウド型による機能提供も含めて将来的に検討していくことも考えられる。

※データやアプリケーションのクラウド化を目指すSaaSへの移行は障害時対応など課題も多く、中長期的かつ計画的な対応が必要

(※1) オンプレ (On-premises) : サーバやソフトウェア、ネットワーク等の情報システムについて、利用者が管理する施設内に機器を設置して運用するシステム

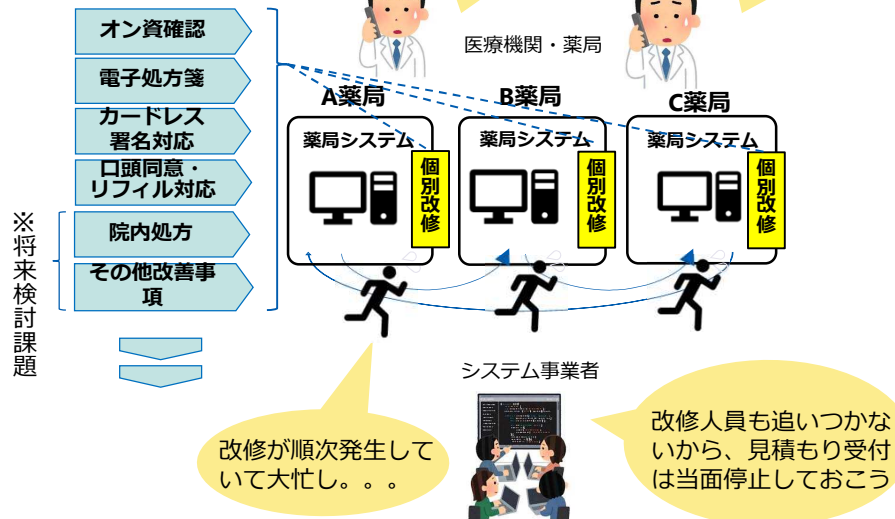
(※2) クラウド (Cloudservice) : オンプレ型において手元のシステムで利用していたデータやソフトウェアをネットワーク経由でサービスとして利用者に提供するシステム。
ここでは、アプリケーション、データを含め、システム全体をクラウド上で一体的に構築するSaaS (Software as a Service) 型を想定。

拠点システム改修の現状

(※薬局の場合)

◆ 薬局システムの個別改修事項 (イメージ)

※早期の仕様書を提示により、一体的な導入を促進している

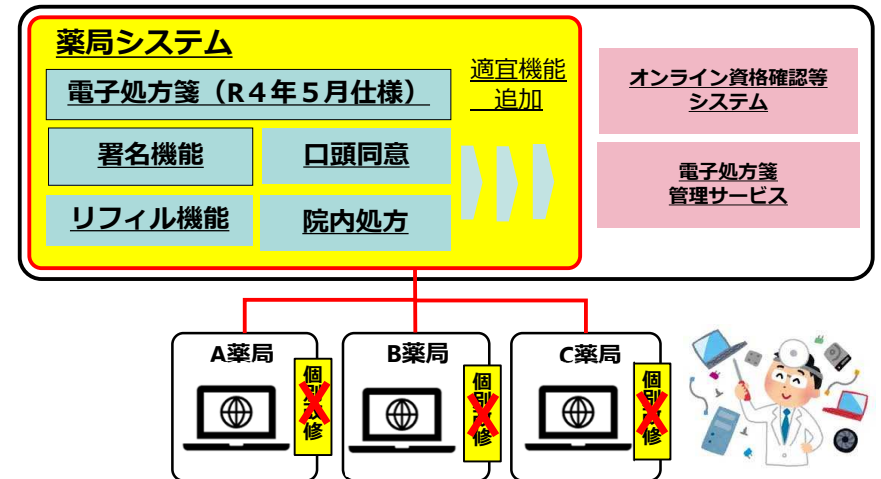


クラウドベースのシステム構成の場合



クラウド (SaaS) 型

※構成は、あくまでも将来イメージ。詳細は他施策との関連も含め今後検討。



- クラウド型のサービス提供により、各施設における個別のシステム改修作業が不要又は大幅に軽減される見込み
- サービス開始時期も全ての医療機関・薬局で相当数が一斉に開始され、地域格差なども一定程度解消することが可能